

令和4年第5回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年9月5日（令和4年8月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年9月14日（水） 午前9時30分
 散会 午後3時00分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治			総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	土居 達也	学校教育課長補佐	植田 啓司	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
5番	瀧田 均	6番	平野 一成

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第5回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和4年9月14日（水）午前9時30分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第5回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

【令和4年9月14日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。なお、本日は非常に暑くなるのが予想されます。どうぞ、ご自由に上着はとっていただいでけっこうでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番、瀧田議員。6番、平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第5号和田議員、登壇をお願いします。

（和田議員登壇）

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 7番、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 皆さん、おはようございます。7番、和田文雄でございます。議長の許可を得て、一般質問に立たせていただきました。まだまだ残暑厳しい日々が

続いております。また、こうして稲刈りのシーズンもやってきておりますが、また、台風14号が発生いたしましたして、台風12号、13号、14号と、トリプル台風がこうして発生しております。大変、今後、心配するところでございます。本日は、2点質問をいたしたいと思っております。まず1番目は、脱炭素の取り組みについて。2点目が、持続可能な農業の推進について。この2項目をただいまより質問いたします。初めに、邑南町の脱炭素の取り組みについてでございますが、国内では、2050年カーボンニュートラルが掲げられ、あらゆる産業で、観光やSDGsの対策が行われております。本町では、皆さんご承知のように、令和3年3月に邑南町ゼロカーボンシティ宣言を表明し、脱炭素社会への移行に向け、取り組みを意思表示したところでございます。ゼロカーボン宣言することにより、やはり行政、町民、利用者、それぞれの立場で、脱炭素に向けた行動の変容を目指すこととしております。また、脱炭素社会への移行の必要性を啓発していくために、邑南町も、CO2排出削減のいい話、という冊子の作成も手がけてきております。そして、脱炭素の取り組みの一環として、今年の2月には邑南町と民間事業者で共同出資して、おおなんきらりエネルギー株式会社を設立されております。再生エネルギーを活用したエネルギーの地産地消に、町長の手腕で取り組まれているところでございますが、この前提として、邑南町が脱炭素に取り組む意義、また、邑南町が脱炭素に取り組む必要性がある理由について、町長の思いをお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私に、脱炭素に取り組む意義、目的についてのお尋ねでございます。今、お話がございましたように、邑南町では令和3年3月に、邑南町ゼロカーボンシティ宣言を表明して、環境と経済を両立したまちづくりを目指すこと、といたしまして、その取り組みの一環として、エネルギーの地産地消を目指す、地域新電力会社、おおなんきらりエネルギー株式会社を設立したところであります。また、本町では、脱炭素環境問題に取り組むという限定的といいますか、そういうものだけではなくて、様々な、邑南町には地域課題がございますけども、その地域課題解決の手法の一つとして、取り組んでいきたいということでもあります。例えば、CO2排出を伴わない、再生可能エネルギーを積極的に活用することで、CO2の排出は抑制され、地球温暖化を防ぐことに繋がる一方で、再生可能エネルギーは地域内で生み出されることから、電気料金にも寄与いたしますし、地域内で地域電気料金が地域外に出て行くことなく、地域内で循環することが、

経済の活性化に寄与していくんではないかと思います。私がよく言っております一つは、エネルギーの自給を目指すということが大きな目的。そしてそのことが、住民の方々の生活の豊かさに繋がっていくことを思っております、そのことで、大いに脱炭素というのは意味があるんじゃないかというふうには思っております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。今町長の答弁にもありましたように、やはり、エネルギーの自給を目指すということと、やっぱり、邑南町が脱炭素に取り組む理由としても、やはり、環境だけではなく、やはり、経済的なメリットがそこにあるということであると思います。これまで、環境問題という枠の中で、こうして理解しておりましたが、やはり、この課題についても、もっと広い観点から捉える必要性を認識したところでございます。この認識を持った上で考えたときに、このおおなんきらりエネルギーの重要性は、非常に大きいものがあるんじゃないかと思っております。このおおなんきらりエネルギーで取り組むPPA事業。このPPA事業について、このおおなんきらりエネルギーを通して進めるPPAとは、どのような仕組みなのか。また、そのメリット、デメリットについて伺いたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） PPA事業とは、どんな仕組みで、メリット、デメリットがあるのかという話のご質問でございます。PPAとはですね、ちょっと聞きなれない単語でございますので、日本語でちょっと言い換えますと、電力販売契約とか、あと電力購入契約というふうに言われているものでございます。具体的に説明をしますと、公共施設、事業者、一般家庭、一般住宅などの建物の屋根や遊休地などに、発電設備設置事業者ですね、無償で発電設備を設置しまして、そこで発電された電力を、建物の所有者が自ら消費するものでございます。この時に電力を使ったご家庭は、使用した電力分のみの料金をお支払いいただきまして、発電設備の設置による初期投資ですね、あるいは契約期間中の保守メンテナンス費用が発生しないということからですね、近年活用をされてお

ます。この仕組みのですね、メリットとしましては、太陽光という再生可能エネルギーを使うことで、CO<sub>2</sub>の排出を伴わない電力を活用して、脱炭素社会への貢献ができることがまず一つあげられると思います。そして、発電設備を設置する時の初期投資や、契約中の保守メンテナンス費用が、発生しないというだけではなくてですね、通常お支払いいただいている電気料金に含まれていた、再生可能エネルギー発電促進賦課金であるとか、燃料調整費などの諸経費というものが発生しなくなりますので、通常より安価な単価価格で電力供給ができることが、期待されるというものでございます。さらに、こうした太陽光発電設備については、非常用電源としても活用することができるということが、メリットとして考えられると思います。一方、デメリットの部分でございますけども、このPPA事業長期にわたる契約が必要でございますので、約20年程度の長期契約ということになりますので、設置した発電設備の所有権は、発電設備設置事業者のほうにありますので、契約期間中の発電で得られる余剰分の電力に関しての売電収入というのはですね、得ることはできません。こうしたことが、マイナス面と捉えることが考えられるんですけども、PPA事業の契約期間の満了後にはですね、発電設備はその屋根の設置者、事業者側のほうに無償譲渡されまして、自家消費分に対する料金のほうのお支払いは、必要なくなるということがありますし、また、発電余剰分が発生した場合には、今度は、自分のものになりますので、売電収入を得ることも可能になるので、そういった部分のマイナス面は、解消されるものと考えられます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。今、こうして課長に答弁していただきましたが、このたび、第1回の脱炭素先行地域の募集で採択された、再生エネルギーで輝くおおなん成長戦略、脱炭素先行地域の事業計画にも盛り込まれております。このPPAモデル事業については、メリット、デメリットはわかりました。要するに、初期投資はゼロ円で太陽光発電を設置する。また、エネルギーコストを低下することができますということと、安価な電力を使用すること、ということがございます。また、デメリットとして、やはり、10年から15年の長期にわたって、個人のものになるのは10年から15年先ということで、いろいろ時間がかかるケースを想定しておられます。それで、現在の電気料金より安い料金でスタートして、契約が終わったら無料になるというシステムだと認識しました。導入については、この導入の意向アンケートが実施されたと思います。意向アンケートの調査

実施の結果については、導入したいという町民が約20.1%。それで、事業者じゃ32.2%。また、PPA事業はよくわからないという人が、44%というような導入意向アンケートの結果が出ております。この事業についてはですね、町民の中にはこの太陽光発電をPPA事業で設置すると、発電した電力は自分が無料で使用できるとか、また、この余剰電力は、この、今のきらりエネルギーに売電する仕組みであるというように、勘違いしておられる町民の皆さんが多いんじゃないかと思えます。こういうことから設置する際はですね、町民の理解と、また、シミュレーション等をしっかりと周知していただいてですね、取り組みをお願いいたしたいと思えます。それで、この事業者の一般住宅に対しては、このたびの定例会の場におきましても、9月中をめどにPPA事業の相談を受け付けると。それで開始しておられますが、現在、2週間が過ぎたわけですが、相談件数について、大体いくらあったかというのがわかったら、お願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 相談件数に対するお尋ねでございます。まだ、具体的な取り組みという形をとっておりませんので、相談だけなんですけども、民間住宅のほうでは1件ですね。あとは、事業者さんのほうは、数件ありますけども、ちょっとそこはまだ本当に、どういったものなのかというふうなですね、事業の内容的なものをお尋ねの部分ですので、まだ事業の実施に対しての相談という件数ではございませんので、具体的な件数はちょっと控えさせていただきたいと思えます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。現在1件ということで、この町民の皆様に対しても、まだ周知が足りんじゃないかと思っておりますので、周知とご理解をお願いいたしたいと思えます。続きまして、今のPPA事業でございますが、この森林環境譲与税においては、やはりこうした薪ストーブを購入したら、やはり、この今の支援があるというようなことがございます。このPPA事業において、民間の家に太陽光発電を設置した場合、このオール電化にする場合は、やはり、給湯器とか電磁調理器といったものも、購入をする

ようにというような考えの町民もおられます。今まで、要するにオール電化じゃない家に設置する場合と、この太陽光を設置したんだから、それじゃ電化にしようという場合、やっぱりこの経費がかかりますよね。給湯器を購入するとか電磁調理器を購入する場合。その場合、この購入費について、支援をするような取り組みを、私は対策を提案いたしますが、どんなものでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 町として補助事業として持っているのは、太陽光発電設備を設置する補助金、蓄電池を設置する補助金がございますので、それはそれとして進めていくべきだろうと思いますけども、今回の一般質問のほうでお尋ねの、脱炭素先行地域としてやってる部分については、町民の負担はなくてですね、今はおおなんきらりエネルギーが補助金を受けまして、P P Aという形で太陽光発電設備を設置するという仕組みでございますので、具体的に、町民の方に向けての先行地域の部分での補助金というメニューは、今ないということでもありますけども、既存のメニューの中で今は取り組んでいるということがございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） ただいま、こうして取り組む意義とか、P P A事業、またメリット、デメリットのことをお聞きしましたが、それでは、このP P Aの仕組みを、邑南町は脱炭素先行地域に盛り込んだねらいはどこにあったのか、お願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） P P Aの仕組みを脱炭素先行地域の計画の中に盛り込んだねらい、ということもございますけども、邑南町が環境省より脱炭素先行地域に選

定いただきました計画の中にはですね、議員ご質問のP P Aの活用を盛り込んだものでございますが、P P A事業を町が設立しました、おおなんきらりエネルギー株式会社のほうで担うことによりまして、発電から電力の供給、そして消費までを町内の事業者で完結することができます。これによりまして、現在、電力料金として、年間約6億円から多くて7億円ぐらいがですね、町外の発電事業者のほうに流出しているというのが現状でございますけれども、これに対して歯止めがかけられるのではないかなということが一つのねらいでございます。また、おおなんきらりエネルギーは、町内事業者の方々も資本参加されておられますので、電力事業を通じて得られるノウハウの共有とかですね、町内に発電設備の保守管理など、新たな産業も創出されることが期待されるということでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） はい。盛り込んだねらいについては、わかりました。この邑南町の状況下でですね、いかに再生エネルギーを確保するか。また、こうして供給していくかは、今後重要なインフラとして、位置付けられるんじゃないかと思っております。邑南町のこの取り組みがですね、全国に示される仕組みになるよう期待しております。最後に、脱炭素の仕組みを電力供給の視点からこうして今まで伺いましたが、脱炭素に取り組む意義として、この電力供給以外にも脱炭素に取り組むことが、今後の地域課題の解決の一つのあり方になると考えられます。ということで、せっかくこうして脱炭素先行地域として邑南町が採択されましたんで、電力供給以外で脱炭素に繋がる取り組みを推進していく考えはないか、また、検討しているかを伺います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、課長が答弁したような事業以外に、取り組むことがあるのかということでございますが、具体的には、後ほど課長が答弁をいたしますけれども、数字として捉えたいのは、これ2018年のCO2の排出量。これ8万1,800トンCO2なんですね。現状ではおそらく邑南町の森林で、ほとんどと言っていいほど吸収をしているというふうに私も聞いておりますけれども、ゼロカーボンですから吸収はしてると言えど

も、この8万1,800トンCO<sub>2</sub>をできるだけ無くしていくというのが、今回の主旨であります。従って、今吸収してくれてる森林の大切さということも、今後重点的にやっていかなきゃいけない課題だろう、というふうに思います。8万1,800トンCO<sub>2</sub>の内、邑南町で一番多いのは運輸部門が一番多いということでもあります。これは約32%。それから農業分野ですね。この排出が次24%ということで、次に多いというような調査結果も出ております。この農業分野と家庭からの排出が、やっぱりこれ24%あるわけですが、この運輸と、あるいは農業と、こういったところも重点的な、今後の取り組みの具体的なやり方に考えていかなきゃいけないと思います。以上、大体の概略を話しまして、どういうことをやっていくかということについて、今から課長から答弁をさせたいというふうに思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 電力供給以外の具体的な取り組みということでございますけども、脱炭素社会の実現に向けた、電力以外の取り組みとしましては、現在、具体的に検討しておりますのは、再整備を進めている道の駅瑞穂での、地中熱を活用した融雪設備と空調の設備の導入であるとかですね、あとは、有機農業の促進、豊富な森林資源を活用した、バイオマス熱利用などでございます。これらは、CO<sub>2</sub>排出削減に寄与するだけではなくて、これまで抱えてきた地域課題の解決にも、繋がるものだというふうに考えております。今後も地域課題の解決を伴う取り組みとして、脱炭素社会の実現に向けて向き合っていきたい、というふうに考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 今、答弁ございました。脱炭素社会の移行に向けて、こうした電力以外の取り組みにも、しっかりと取り組んでいただくことをお願いいたしまして、この質問は終わりいたします。続きまして、持続可能な農業の推進についてご質問いたします。最初に、このみどりの食料システム戦略についてでございますが、この令和3年5月、農林水産省は、資材、エネルギーの調達から生産、加工、流通、消費に至る、食料

システムにおいて、この食料、農林水産業の生産力の向上と、また、持続性を両立させるイノベーションを実現するという新しい構造改革プランで、みどりの食料システム戦略を掲げられております。この戦略は2050年までに農業分野で目指すべき姿として、CO<sub>2</sub>のゼロミッション化の実現、または農薬使用量の50%削減、化学肥料使用量の30%低減、また、耕地面積における有機農業の取組面積を25%、全国で100万ヘクタールというような数字も出ております。これから30年後の目標とはいえ、やはり、目標値は具体的に数値があげられておりますが、やはり、かなり目標達成にはハードルが高い目標値となっているのが、現状だと思います。しかし、このみどり食料システム戦略は、今後の農業の施策、地域づくり、また、国内の食料、農業政策に大きく関わっていく戦略であると思います。みどりの食料システム戦略について、この町長はどう捉え、邑南町の今後の取り組み、対応をしていくのか、町長の思いをお伺いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 先ほど、和田議員さんからの脱炭素という話が前段あったわけですが、その中で邑南町もCO<sub>2</sub>の排出は、2番目に農業分野が多いということをお申し上げました。そういった関連の質問でもあるなというふうに、私も今聞いて捉えております。改めて持続可能な農業の推進について、みどりの食料システム戦略等々についてのご質問がありましたので、申し上げたいというふうに思います。みどりの食料システム戦略の中での、邑南町の取り組みについてであります。この農林水産省は昨年、農業の環境負荷低減を目指す、みどりの食料システム戦略を打ち出したところでございます。この政策方針の中には、2050年までに、農林水産業の二酸化炭素排出量実績ゼロや、有機農業を全耕地の25%、約100万ヘクタールに拡大などの目標が、掲げられております。邑南町が目指す有機農業は、このみどりの食料システム戦略の目標として定義されている、有機農業でございます。で、邑南町は、昨年ゼロカーボンシティ宣言を表明し、今年度は、環境省の脱炭素先行地域に選定をされました。邑南町における脱炭素の取り組みを推進するため、有機農業を進めたいというふうに考えております。また邑南町では、同時に従来より環境にやさしい農業の取り組みを進め、これまで特別栽培米の石見高原ハーブ米の生産振興、耕畜連携による飼料用稲の取り組みなど、環境にやさしい農業を実践し、特色のある農産物づくりや高品質な農産物づくりを進めてまいりました。町内の一部の水稻生産者においては有機稲作の会を組織するなど、有機米や環境負荷を軽減した栽培

の取り組みも徐々にではありますが、広がってきております。これまでの取り組みをさらに深めて、農業の担い手を育成確保し農業生産の収益性を向上するためにも、有機農業を一層進めていきたいと考えております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） この戦略の実現にあたってはですね、やっぱり、この消費者を含めた幅広い関係者の理解が必要ではないかと、思っております。現実にはやはり、高いハードルを越えなければならないと思っておりますが、今の本町の技術だけでは、難問であろうと思います。今後の技術開発、また、体制の強化を図っていただきまして、国、県の施策を注視しながらですね、資材、燃料等の使用の制限など、この環境負荷を軽減する仕組み、また、先ほど言われました有機農法、また、スマート農業を推進していくことを期待しております。それでは、この2番目の有機農業産地づくり推進緊急対策事業についてでございますが、島根県農林水産計画ではですね、有機農業の拡大を重点項目に定められております。農薬、肥料の使用量をさらに削減する取り組みは、この農家の労働コストにも影響してまいります。有機農産物は一般の農産物に比べて、非常に収量が、確実に落ちるといこともございます。また、収益性が低下することが、課題であると思っておりますが、この状況を踏まえた上で、生産者に取り組んでもらうためには、やはり、先ほど申しましたように、生産者の理解が不可欠であります。行政の役割は、極めて重要であるんじゃないかと思っております。確実に収益が確保できる、安定した販路の確保、これは必須であると思っております。島根県は、令和2年4月に策定されました計画の中では、有機JAS認証のほ場の耕地面積の割合を2019年、0.4%、155ヘクタール。それを、2024年には、1%、約370ヘクタールに引き上げる目標が示されております。現に日本の耕地面積における有機栽培の面積の割合は、わずか0.5%だそうでございます。0.5%で、約2万3,700ヘクタールの耕作面積だそうでございます。世界を見るとですね、この割合の高い、イタリアでは耕地面積の、やっぱり15.8%。また、ドイツは、9.1%。アメリカでは、0.6%という状況であると聞いております。世界的に見てもこの有機農法は、この現状は厳しいんじゃないかと思っております。そこで邑南町は、有機農業産地づくり推進緊急対策事業実施計画が策定されました。これまで、町は水稻中心とした、農業振興に取り組んできており、先ほど町長の答弁にありましたように、特別栽培米の石見高原のハーブ米の生産振興、また、耕畜連携による飼料米の取り組み等、環境

にやさしい農業を実践してきておられます。町内の一部の水稻農家により会が結成され、有機米栽培が組織的に行われ始めていると説明がございました。このようにして、有機やオーガニック等への住民の関心も高まってきておると思いますが、生産者だけではなく、やっぱり、町内外の事業者の消費者と、町内外の事業者、または、消費者との連携した一体的な取り組みが、求められてきているのではないかと思います。みどりの食料システム戦略が掲げる脱炭素化、環境負荷軽減の推進、または、持続的生産体制の構築、持続可能な加工、流通システムの確立、環境にやさしい持続可能な消費の拡大、そして、食育を推進し有機米栽培面積の拡大、有機農業を野菜や園芸作物へ波及するよう、有機農業の産地づくりを目指す目的で、町はこうして有機農業産地づくり推進緊急対策事業を実施計画が示されておりまして。そこで、邑南町の有機農業の現状と目標、また今後の取り組み、または進め方についてご質問いたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 有機農業の取り組みについてでございます。先ほど、議員がおっしゃられたように、邑南町では令和4年度において、有機農業産地づくり推進緊急対策事業の計画書を作成いたしまして、国の交付金の決定を受け、事業を進めているところでございます。計画の中では、有機米栽培面積を、現状8.1ヘクタールから、令和6年度には、16ヘクタール。また、有機野菜栽培面積は現状ございませんが、令和6年度には、1.2ヘクタールとするなどの目標数値を掲げています。この目標の達成に向けて、去る7月19日には、国立大学法人島根大学と、有機農業に関する共同研究契約を締結いたしました。土壌診断や米の品質検査を実施し、その結果を踏まえた、有機農業栽培マニュアルの策定などを進めることとしています。今後、島根大学、県の農業普及部、あるいは各種団体、関係機関、農業者、事業者、それから議員おっしゃられた消費者等で構成する、邑南町環境保全型農業推進検討会議、これ仮称でございますが、これを開催し、多様な、そういった方々の参加、相互連携により、地域ぐるみの取り組みとして、有機農業産地づくりの推進計画の策定や、目標達成に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えています。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） ただいま、現在のこの状況と、この目標について答弁ございました。この有機米栽培面積については、やはり現状が8.1ヘクタール。それで目標値が1.6ヘクタールで、大体2倍になっております。また、有機米の販売数量も、やっぱり24トンから48トン。それは当たり前のことだと思いますが。有機野菜面積については、今現状はないのに、目標値が1.2ヘクタールというようなことと、有機農業実践者が今5人を8人すると。ちょっとここでお聞きするんですが、有機農業実践者が5人ということは、この方々は有機JAS規格を持っておられる方か持っておられない方かちょっとお伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 5人の方々でございますが、町内で有機稲作の会というグループで活動されておられる、5人の方をあげております。この中で、有機JASを取得されている方は、1名というふうに把握しております。失礼しました。訂正させてもらいます。5名のうち2名の方が取得されているというふうに、確認しております。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） 今、この5名のうち2名ということで、あと3名はあれですか、要するに、この有機農法の栽培にしたがって、この有機をやっておるということで、この、今の2名の方々は米を出す時でも、どこのスーパーに出すとかいろいろな所に出す時には、有機米として出荷できる。このJAS認定を持っておかないと、有機としてはこの販売はできんということが、決まっておると思います。要するに、JAS認定に従って作った米というのは有機米ではないわけですよ、というふうに私は理解してるんだが。これはまあ、この次の有機農業とはというところで、答えていただければ結構でございます。要するに、化学に構成された、肥料農薬を使用しないということが有機農法であるとか、遺伝子組み換え技術利用しないとか、または、農業生産に由来する環境の負荷をでき

るだけ軽減する農業、これが有機農業であると思います。また、そして、この有機農業についてはですね、このメリットもデメリットもあると思いますが、近隣の町ではですね、この今のこの有機米については美郷町ではですね、この有機農法の推進に関わる法律に基づき、平成25年の9月から美郷町有機農業推進方針を定められてですね、取り組んでおられます。平成27年10月には、有機農業に取り組まれる個人や団体等で組織された、美郷町有機農業推進協議会が設立されております。協議会では、有機農業技術の向上と、また、有機農業者の拡大。または、町内の学校給食の利用者や産直市への出荷など、こうして安心安全な農作物の提供として、活動されております。ちなみに美郷町は現在、有機農法の耕作面積が15.3ヘクタールだそうで、耕地面積に占める割合が2.3%だそうでございます。やはり、有機農業をする上でいろいろな支援をしておられます。これちょっと飛ぶんですが、この邑南町としてですね、今後有機農業の拡大、有機農業者の育成支援について、どのようなお考えを持っておられるか、お伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 邑南町として今後の有機農業拡大支援、あるいは、有機農業者の育成支援に、どのように取り組んでいくのかというご質問です。今年度、有機農業を初め、環境保全型農業に関する農業者向けの研修会の開催や、これから策定する有機農業栽培マニュアルなどによる町内農業者への技術の普及を、計画しているところでございます。また、今後は有機農業に対する地域の理解を深めるため、有機農業の普及と並行して、例えば、産直市などでの有機農産物の販売体制を、これは実施主体とも協議しながら整えていきたいと考えております。また、農業者だけでなく、事業者や消費者と連携した取り組みとなるよう、有機農業や食育に関する事業者や消費者向けの講座も開催し、農業や食に対する意識の醸成も図っていききたいと考えております。現在、町が行っております有機農業に関する補助事業でございますが、一つは有機JAS認証の手数料への助成を行っております。それから、有機農業に稲作に取り組まれる方には、これも国の環境保全型農業の関係の補助金を導入いたしまして、支援をしているところでございます。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。

●和田議員（和田文雄） この今の答弁で、やっぱり有機農業については、やっぱり、この有機JAS認証を取得するために費用がかかるということと、いくらかかるかわかりませんが、結構かかって、また、毎年毎年引き続いたら、また、継続するとお金を払わなきゃいけないようなシステムだそうでございます。また、病害虫やらですね、この雑草防除の労力が大きいことから、支援が必要ではないかと思っております。先ほど言われたように県の事業として、有機JAS認証拡大支援事業というのがございます。それと、また有機JAS認証の取得経費、また水稻有機栽培の実証調査のための機械導入費なども、一部助成がなされております。今後、国の新たな戦略に注視しながら、取り組んで支援していただきたいと思います。ちなみに、有機JAS登録認証機関でございますが、これは島根県内唯一の機関でございます、その特定非営利活動法人島根有機農業協会というのは、このJAS認証を受ける機関が美郷町にあるそうです。ということは非常に近いのですね、こういうふうにして行き来もいいんじゃないかと思っております。それと、この3番目の、この有機農業のメリット、デメリットは割愛させていただきます。続きまして、一番最後の、この近年は、こうして有機農業の関心が高まっております。学校給食の有機化に向けた動きが、いろいろと広がりつつあります。島根県でも、学校給食への県産の利用促進、また食育事業による推進に取り組んできております。令和2年からこの有機農産物の活用推進により令和2年、4市町51校が取り組まれたそうでございます。また、令和3年には、5市町60校において学校給食が使用しているとのこと。こういった有機農産物を学校給食への提供する推進で、本町は2年後には、6年までにはこの有機米の利用を、月1回の目標を掲げております。町産品の良さを、やはり児童生徒、保護者、学校関係者等、多くの町民に理解していただくことができる、よい機会ではないかと思っております。学校給食の地産地消には積極的に取り組んでおりますが、将来的に本町の有機化が進み、学校給食も地元の有機産物に変わることは、子供の健康のためにも理想的であると思っております。従って、この邑南町における今後の学校給食の有機化の方向性について、お伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。残り時間が5分を切っておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 学校給食への有機農産物の導入については、学校教育

課とあるいは給食センターと連携して、産業支援課でも行っております。一緒に連携して行っております。小中学校児童生徒へ、環境にやさしい持続可能な農業への理解を深めてもらうため、今年の6月から月1回、有機米の学校給食への利用を始めております。今後についても、現在の取り組みを継続してできれば、拡大していきたいというふうに考えております。有機農業に対する理解を深めていきたいと考えておりますが、学校給食の現場の声を聞いてみますと、やはり供給量とか品質の安定的な確保が、現場では望まれます。また、調理の方への作業負担の増加とか、コスト高という課題もございます。取り組みの拡大にあたっては、十分な検討と準備が必要というふうに考えています。

●和田議員（和田文雄） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、和田議員。残り時間がわずかとなっております。

●和田議員（和田文雄） 学校給食の有機化の方向性についてはわかりました。やはり学校で、今現在は、米の使用、今度は有機野菜については今のところは生産者がいないのが、今の現状であると思っております。1日も早くですね、有機の野菜を作っていただいでですね、1品でも2品でも実現できることを願って、私の質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、和田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 29分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、宮田議員、登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 8番、宮田博でございます。9月の定例議会にあたりまして、一般質問をいたします。私事でございますが、3月議会の閉会后、ちょっと病気の治療に入っております。議員活動にも影響が出ていると、非常に心も痛めておりますが、今治療に専念をしております。職責は果たすという気持ちでやっておりますので、よろしくお願いたします。これまでもこの9月議会におきましては、9月の議会でなければならぬというようなテーマで、質問をしてきたつもりでございます。今回は、私も監査委員をさせていただいておりますが、決算審査も行いました。令和3年度の決算に関連した項目、そして先ほども、7番議員さんの質問にもありましたが新たに取る事業、この2点について、通告をいたしております。1点目は、令和3年度の行政活動評価と今後の財政運営について。2点目は脱炭素先行地域選定に伴う事業運営等について。通告書には、相手方ということを表示しておりますが、いわゆる事業の内容であるとか、計数、これは課長さんのほうで答弁をさせていただき、政策の全般に関わることについては、町長の答弁をお願いいたします。まず1点目の、令和3年度の行政活動評価と今後の財政運営についてということで、3年度の行政活動の評価がどうかということを通告しておりますが、質問の背景は、いわゆる行政に対する住民のニーズ、これは道路の整備、あるいは公共施設の建設、福祉サービスの充実、そして治安の維持、学校教育への要望、いろんな多種多様化していると思います。あわせて、この行政を見る目というものが非常に厳しくなってきたり、行政はよりこの主体的な政策、そして立案と実行、これが求められているという状況に置かれているということは、申すまでもないと思います。本町では、ご案内のように1,000を超す事務事業、1,080か90かあったと思いますが、この令和3年度の歳入決算資料においては、この主要施策の実施状況と評価、これが100あまりについて作成をされて、評価もされておりました。今回の中間行政報告を見ましたが、この行政報告においては、決算の状況、それから財政の状況、これについては縷々述べられておりますが、3年度の市町村の行政評価。これは市町村では、この義務化はされておられません。全国レベルでも、40%程度がやっているというふうなデータもみましたが、先ほど来申し上げておりますように、行政が行う施策や事業を、この町民にとっての効果は何であるのか。あるいは当初期待したどおりの成果があがっているかどうか。これはやはり、評価あるいは検証を行う。それが先ほど言いました、主要施策の実施状況と評価。これは、どちらかというところ舎内の内部的な感覚があつて、町民の皆様にご理解をいただけるというような書式ではない。この行政報告等々で、そういったことが述べられておればいいんですが、どうもそれも見当たらないというようなことで、今回は令和3年度の議会における、この町長の施政方針に基づいて、縷々事業を展開しております。メンテ

一マは、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくり。そして五つの重点項目を示されて、3年度の行政活動が展開されました。で、町民の皆さんが、各施策や事業の必要性、あるいは進捗状況、どのようになったのかというのが判断できる、そういったことが皆さんに理解していただけるような説明の責任を果たすこと。あるいは、この政治の行政活動の結果が、町民の皆様が適切に評価ができ、わかりやすく公表するというふうなことも、必要ではないだろうかなど考えるところでございます。すべての行政活動を評価するということは、これは本当に膨大な資料、あるいは時間も要しますので、施政方針を中心とした総合的な評価というものがいただければと思います。答弁をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 町長の行政活動評価に対する総合評価を問う、ということでございます。今お話を聞いておりました、なるほど監査委員としてご苦労かけてる中で、いい視点をいただいたなど、良い提案をいただいたなどというふうに、今つくづく感じておりました、結論から言いますと、今のご指摘のように、住民にわかりやすい公表の仕方というものを、今後研究していかなきゃならないなどというふうに感じております。もう少しお時間いただいて、私なりに、この総合評価というものについてのお話をさせてもらいたいんですが、今回メインテーマである、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくり、こういうことを私が各課長に諮って指示をして作らせた予算でございます。その背景には、誰ひとり取り残さないっていうのが、私の一番言いたかったところであります。コロナ禍ということもあったりして、要は、その生きづらさを感じている方々に、どう寄り添った予算を組んでいくかということ、ぜひ考えてみようよということ、令和3年度は作らせたわけでありまして。とかく議会でもこうした場で、いろいろ議論するメインテーマは、産業の振興であるとか、地域づくりであるとか、そういうことが結構多いわけでありまして、先ほど言ったような、声なき声に対して我々どう答えていくかということが、今求められてるんじゃないかなということ、誰ひとり取り残さないということ、言いたかったわけでありまして。そういう観点から少しお話をさしてもらいますと、五つの重点項目があるわけでありまして、特に、私はそういう観点から考えると、三番目の、子ども一人一人に向き合い健やかな成長と学びの機会を保障する、というところが1点。あとは五つ目の、誰もが生涯元気なまちをつくる、こういうことが二つ目であると私は思っております。そういうことを頭に描きながら令和3年度の評価を考えると、決して合格点とな

っていないというふうに思います。まだまだ不十分であるということでもあります。でも、例えば、具体的に言ったほうがわかりやすいと思いますが、100の事業の中に教育支援センターの事業費というのがございました。令和元年275人、利用者延べ人数であります。2年、3年で300人台に達しております。教育長からも折に触れて、不登校の生徒は何人おります、不登校ぎみの生徒は何人おります、というような話があるわけですが、その数字の報告だけに終わっているということであるわけでもあります。その教育支援センター事業費の、やはり課題というのも書いておりますが、やっぱり、石見地域に今一つしかないというところでもあります。本当に、全町的に、これで十分なのかどうかということが、あるのではないかとこのように思います。そしてそのキーマンであります、スクールソーシャルワーカー、これは1名配置をしておりますが、巡回という形で問題点を把握してるといっておりますが、これで十分なのかどうか。やはり、邑南町が少なくとも日本一の子育て村を目指している以上ですね、今様々な問題を抱えた、あるいは多様性を持った子供たちがたくさんいるわけです。そういう子供たちに、きちっと対応していかどうか。この事業だけを見ても、私は、残念ながら対応しているとは、まだまだ言いがたいというふうに思っております。そのほか、障害児の保育であるとか、これも増加傾向にあります。あるいは、ファミリーサポートセンター事業でも、まだ、石見地域1か所しかございません。石見さくら会にお願いをしているだけでございます。あるいは、子ども家庭キラキラサポート事業、これも邑南町の一つの売りとして、やってきてるわけですが、ここに来て人材が不足しているという問題もあります。特に学習支援員、それから今回いろいろご議論いただいております、GIGAスクールの問題です。オンライン事業ということではありますが、まだまだ道半ばというところを含めまして、この学びの機会を保障するという意味では、本当に、これは、まだまだ不十分な状況だというふうに反省をしております。なかなか難しい問題もございまして、人材の確保の問題もあります。そうは言いながら、今子ども条例というのを、庁舎内で議論をしておりますが、あるいは、この委員の方々にも様々な意見をいただいております。まだまだ、議員の皆さん方にお示しをするような段階ではない、というふうに認識をしておりますが、ぜひこの条例案が提出されれば、お示しをしたいと思っておりますが、子ども条例をしっかりと作った上で、子供を大事にしていくという、邑南町のやはり一つのこの条例のベースを持ちながら、令和5年度以降にまず何をやるかということも、具体の予算として展開していかなくちゃならないな、というふうに感じております。誰もが生涯元気なまちをつくる、これも大事な視点だろうと思います。例えば、その事業評価の中に、地域支え合いミニデイサービスというのがあります。私は地域に近いところで、こういうお年寄りの方々が、健康で活動してもらおうということがあるわけですが、なかなか諸問題で、利用の伸び悩みでやるとか、ある

いは、ミニデイの登録のグループ数が減ってきてる。目標24に対して、まだ17に減ってきてるということ。あるいは、女性のがん検診の受診率が低いというような、別の事業評価の項目もあります。こういうところも、やはり、もっと研究をして、受診率が高まるようにしていかなきゃいけない等々考えますとですね、冒頭言いましたように、まだまだ反省する点は多いのかなというふうに、総合評価として考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。実は、最初課長が答弁されるのかなと思って構えておりましたが、ありがとうございます。一つには、施政方針の中に結びのところにですね、人との繋がりを誰もが実感できるまちづくりを進めます、というふうな記述もあります。まさに、これが一番重要なことじゃないかなと思っておるんですが、今町長は答弁の中で、できなかった部分もあるというふうな答弁をいただきましたが、私も監査をする中で、先ほど言いました、主要施策の実施状況と評価。100あまりのものをすべて見るには、数日、正直言ってかかりました。それから、ここはこうじゃないのって言って、かなりの件数の差し替えもしていただいて、議員の皆様のお手元にあるのは、差替後のものが入っているんですが、相当のこれ手間隙をかけて作っておられる。だけど、本当にここまで、この事業についてしなくちゃいけないんだろうかなという、ヒアリングの中でも話したこともあります。この中で、今町長が言われたようなものを、もう少しコンパクトにまとめて、町民の皆様にも公表される。それから、この以前聞いたときに、この施策と評価っていうのは、次年度の（宮田議員せき込む）。失礼しました。事業予算の確保のために、頑張って書かなきゃいかんというような、ヒアリングの中でも聞いたような気もしますが、そうではなくて、やはり、これが本当にこの事業っていうのが、町のためによかったな、どうだったのかなというのを、もう一度義務化はされておられませんので、書式形式は問いませんが、やはり、皆様に分かっていただけるような評価も、検討していただきたいなというところでございます。はい。続いて、2番目の質問に移ってまいりたいと思っております。石見中学校、公立邑智病院、道の駅瑞穂等々の大型建設事業において、今ご案内のように、本当に資材費が高騰しております。で、当該事業が進めていくことによって、他の事業に与える財政上の影響があるんじゃないかというようなところを、非常に危惧しているところでございます。今回の中間行政報告におきまして、令和3年度の決算概要では、一般会計、特別会計、すべて黒字ということ。また、監査員としても、決算書でもそ

ういったことは確認をしております。黒字ということは確認しました。ですが年間の、やはり財源が急に足りなくなった、あるいは、余るってということはないかもしれませんが、そういった時の財源不足の調整をする財政の調整基金。これも以前の質問でしたところ、本町は5億円を目標にしているということで、確かに3年度は5億円を確保しております。変わりました今年度、やはり標準財政規模、これが7億円程度になっていると思います。で、やはり多くの市町ってというのは、この標準財政規模の10%ぐらいを確保する、財政調整基金を確保するというのが多いようでございます。そういった意味合いでは、まだまだ本町も積み増しをしていかにゃいけんのかな、という気もしておりますが、そういった中で、国際的に原材料価格、いろんな要因で上昇をしております。一つには、ロシアによるウクライナの侵攻、あるいは、国内のことになります急激な円安、これは国際的な要因もありますが。あとは、原材料だけでなく、ガソリンであるとか食料品、日用品等をこういった物価がものすごく高騰しておりますが、そういった経済環境の中で、本町の大型事業が進められておって、そしてこの補正というものは何度かあるわけですが、経済環境っていうか外的な環境も、はっきり言って本町の財政環境も、どちらかというところ悪化してきてる中で、これからの今言いました大型事業、これが予算の費用が増やさなければならぬ、補正をしなければならぬといったときに、補正予算の限度額的なもの、財源としてどの程度までならできるか。あるいはこれをどうしても進めなければならぬので、他に計画しておる事業を圧縮しなければならぬか。そういった財政上の影響があるのかどうか、答弁をお願いします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 石見中学校、公立邑智病院、道の駅瑞穂等大型建設事業における資材費等の高騰が、当該事業及び他の事業に与える財政上の影響についての、ご質問でございます。まず、三つの大型事業の現在の状況と、三つの大型事業がピークとなります、令和5年度工事費の邑南町負担分について、予算編成を例にとりてご説明をさせていただきます。予算額については、現段階では予算予定額として、ご説明をさせていただきます。まず、石見中学校の改築工事費は、資材費の高騰を理由に、6月議会で建築工事費を2億1,000万円追加し、全体事業費は、39億5,440万円となりました。これによりまして、令和5年度の建築工事費は、付帯工事費、備品什器の総額、予算予定額は、20億3,976万円となりました。公立邑智病院本館建て替え事業は、7月5日

邑智郡公立邑智病院組合議会臨時会において、資材費の高騰などを理由に、本館建設工事のみの予算では、9億8,542万2,000円の追加で、総事業費が、52億892万7,000円となりました。また、継続費の補正があり、令和5年度分の邑南町負担予定額は、3億4,923万円の追加の、13億9,567万9,000円となります。この二つの事業の令和5年度邑南町負担予定額は、34億3,543万9,000円となります。この負担額については、過疎債を充当する予定としております。過疎債については、総務省から毎年度、島根県に島根県全体額の配分があり、そのうち、島根県の特別事業分として、学校と病院については優先配分されるため、起債額は全額確保される予定でございます。しかし、その額を除いた額が他の事業分として、島根県内全市町村全体に配分されるため、邑南町が他の事業で過疎債を要望した場合、要望額どおりの額が認められないことがあります。その場合は、合併特例債などの、他の起債に変更する必要がございます。道の駅瑞穂整備事業費については、令和4年3月8日全員協議会資料によると、令和5年度の町負担額は、5億3,400万円を見込んでおります。この負担額は、合併特例債を充当することとしており、95%を充当し残りについては、まちづくり推進基金繰入金を充当することとしております。三つの大型事業費を合計すると、予算予定額が39億6,943万9,000円となります。起債予定額も37億3,600万円となります。これまでの説明を踏まえまして、一つ目のご質問の、補正に限度があるのかについてでございますけれども、令和4年度中の補正は、過疎債の枠を考えると厳しいものとなっております。また、令和5年度分の見込みについても、三つの事業での令和5年度分の負担増は、その財源が過疎債や合併特例債ということや、他の普通建設事業の実施を考慮しますと、限度があると考えております。先ほど、具体的に限度額というふうにおっしゃいましたけれども、議会議員の勉強会で、その額については触れさせていただいたと思います。その時に言った額については、20億。ただ、もうすでに増額となっておりますので、増額分を含めての20億ということで、増額分が今のところ5億円あまりとなっておりますので、その額を除く額というふうにご理解をいただきたいと思っております。それから二つ目のご質問の、大型建設事業にかかる費用が増額した場合に、他の建設事業や事務事業に与える影響があるのかというご質問ですけれども、一つ目のご質問と同様に、すでに石見中学校改築事業、公立邑智病院本館建て替え事業について、当初から増額しており、令和5年度の過疎債の枠を考えると、他の事業への影響はあると考えています。また、仮に道の駅瑞穂再整備事業が増額となると合併特例債の枠が減少し、影響が出ると見込んでおりますけれども、影響が大きくなるように、財政運営に努めてまいりたいというふうに思っております。それから、先ほど財政調整基金のことでお話をされましたけれども、これも議員の勉強会の中でご意見をいただいたものでございます。9月補正後の財政調整基金の額について

ては、6億円を超えるというふうに見込んでいます。これについては、議員の勉強会以後に専門書等読みまして、議員おっしゃるように標準規模の10%程度ということを書いた専門書もございました。予算規模の5%程度というのもありましたので、それを参考にしながら、今後の基金の増額については考えていきたいというふうに思います。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。非常に大きな数字が並びまして、概ね想定はしていたんですが、やはり冒頭に申しましたように、こういう経済環境の中では、何が起きるかわからないっていうのが実情ですね。それからものの本によりますと、国のほうのいわゆる交付金についてもですね、国の財政もコロナ関連等々で非常に厳しくなってきたので、あるいは県にしても、要求額の100%がいただけるかどうかというのも、微妙になってきております。そういった中での財政運営、これは非常に手腕を発揮していただかなければならないとは思いますが、3年度の決算では、実質の公債比率も1.9ポイントの改善、あるいは将来負担比率については、11ポイントの改善になっておりますが、これは私ども監査委員としては、単年度の一時的な要因じゃないだろうかなというふうな見方もしております。今、申ししておりますような外的な要因によって、これから厳しくなるというようなことが想定がされるわけですが、例えば、この大型工事の中で、邑智病院については若干後ずれに工期を延ばしたりしておられますが、中学校、あるいは道の駅については、そういった財政上で工期を後ずれさせる。これが結果としていいかどうか、ちょっと私も判断はできませんが、そういう手段をとることは可能ですか、どうですか。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 石見中学校の建築事業、それから道の駅の整備事業について、工期を延ばすことができないかということだったと思いますけども、道の駅については、合併特例債を活用した事業でございますので、6年度で完成するというのが前提となっております。で、石見中学校については、財務課のほうからは答弁が控えさせていただきます。再度の道の駅のことについてご説明をしたいと思います。道の駅は、6年度の



比率の推移等々もございしますが、いずれにしても、この他の中間地域と同様、過疎と少子高齢化に悩まされている。素直に受けとめ、この記事は本当に本町にとって、素直に受けとめられる記事かなというふうに思っております。少子高齢化が進むっていうことは、非常に苦慮しておりますが、今回の再生エネルギーで、輝くおおなん成長戦略というようなチラシも、読ませていただいたりしておりますが、一つは、この共同提案者となっております、おおなんきらりエネルギー株式会社について、若干の質問を進めていきたいと思っておりますが、脱炭素先行地域選定に伴う事業におけるPPA事業者、おおなんきらりエネルギー株式会社、これについては7番議員さんの質問で、詳細はありましたので省略をいたしますが、この会社を含めてこの脱炭素先行地域の対象というのが、矢上、中野、田所の各地区と、公共施設群というふうになっております。で、取り組みの対象というの中では、全町というふうにとってもいいんじゃないかな、というようなことも感じられますが、この3地区以外での事業の計画が進められるのか否か。例えば、公共施設群というこの学校については、11校ということがありますんで、全部だと思いますね。ということで、要はこの平等性がこの事業によって、町全体が平等性が図られるのかどうかということが知りたいわけですが、この3地区以外に、後付でも対象地とするような予定があるのか。それとも自分のとり方が違って、あくまでも全町でやるんだよということであれば、それでいいんですが。答弁をお願いします。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 脱炭素先行地域の対象地区に関するご質問ということに、受けとめさせていただきました。まず、邑南町では、令和3年3月に、邑南町ゼロカーボンシティ宣言を表明しまして、環境と経済の両立したまちづくりを目指すこととしまして、取り組みの一環として、エネルギーの地産地消を目指す、地域新電力会社おおなんきらりエネルギー株式会社を、設立したというところであります。このエネルギーの地産地消を基礎とした事業計画でありますのが、再生可能エネルギーで輝くおおなん成長戦略ということで、環境省が募集されました、第1回の脱炭素先行地域に応募をしたところですね、全国79の提案があった中から、先ほど言われましたように、26の地域が選ばれて、そのうちの 하나가邑南町ということでございます。脱炭素先行地域応募の条件としましては、先行エリアに対して、CO<sub>2</sub>の排出を伴わない電力を100%供給することが定められておりまして、令和4年1月に決めました、邑南町再エネ最大限導入

計画、策定の過程で調査した結果を踏まえて、想定できる再生可能エネルギーの発電量です。ね、町内でも人口の集中するエリアを照らし合わせまして、この計画の中では、矢上、中野、田所の3地域をエリアとして選定をして、計画を作ったということです。ただ、今後につきましては、確保できる再生可能エネルギーの発電量によりましては、環境省と協議の上、町全体への事業エリアの拡大や、事業内容の充実を図ることとしております。本事業の町内における平等性ということがありますけども、PPAモデル、先ほどの和田議員さんの時も説明しましたけども、これを活用した太陽光パネルの設置を進めていくにあたりまして、脱炭素先行地域のエリア設定にかかわらず、説明しましたように費用はおおなんきらりエネルギーが負担するということです。で、屋根の所有者さんの費用負担はないということでございます。で、利用者に対しては、無償で太陽光パネル設置を行うということになります。なお、選定される地域と、そうでない地域ということでもありますけども、先ほど言いましたように、その太陽光パネルの設置費用に関しては、おおなんきらりエネルギーが設置するということになります。で、その部分が異なるのみでありまして、屋根の所有者ですね、建物の所有者さんには負担はかからないということでもあります。で、そういったところで言いますと、この選定された地域とそうでない地域に関しては、負担はないということでございます。で、再生可能エネルギーの供給先というのは、当然、これは全町エリアに展開できるということで、これはすべての方が再生エネルギーをですね、受給されたいと思われれば、それは対象地域になるということで、平等性は図られるというふうに考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。後でまとめて述べたいと思いますが、その前に、通告書の番号が1番とすべきのが2番になって、2番とすべきのが3というふうになっておりました。大変失礼しました。手直しをいろいろとしとる段階で、番号が飛んでしまったんだと思います。ということで②の質問に移ってまいりたいと思いますが、このおおなんきらりエネルギー株式会社、事業者なんですけどこれに対する、これ第3セクターですので、町職員さんの派遣があるのか。あるいは、この財務と経営。一番懸念するのはできたばかりで、心配はいらんことだと言われるかもしれませんが、第3セクターの破綻というのが非常に多いんですね。全国レベルでも。大きなもの。余計そのことも、これも主に高度成長期の時のほうがあったようですけど、この事業についてはないと思いますが、一応確認

ということでおきたいと思います。今回の、度々言いますが中間の行政報告では、地域電力会社の状況においてということで、職員2名を採用する、としてあります。この事業が、本当に2名で運営できるような事務量なのか。おそらく何らかの格好で、職員さんの派遣等々があるのではないかなと想定しますが、そういう予定があるかどうかということ。それから、総務省の第3セクターに関する指針というのがありますが、この中には運営の指導監督にあたっての留意事項というのが決められております。ここでは監査あるいは定期的な点検評価、そしてまた議会への報告と説明、それから住民への説明というふうなものが、この中に盛り込まれていると思います。そこで、おおなんきらりエネルギー株式会社は立ち上がったばかりで、今資本金1,000万が運転資金としてはあろうかと思いますが、将来的に事業の拡大で資金不足が出た場合、先ほどの質問からすると、事業資金というのは、そんなにはいらぬというようなこともおっしゃっておられましたのでよくわかりませんが、仮にこれからの事業の進める段階で町からの補助、あるいは融資に対する債務保証、そういったものが起きた場合にどう対応するのか。発足したばかりのところでそれを聞くのもどうかとは思いますが、やはり町の財政が厳しい状況下であればあるほど、こういったところはしっかりと確認しておく必要があるということで、質問をするわけですが、要は、町はどういう関与をするのかということについて答弁をお願いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 町長であると同時に、代表取締役という立場でございますので、私から答えたほうがいいのかというふうに思いますが、おおなんきらりエネルギー株式会社は、邑南町と民間事業者10社の共同出資で設立をされ、邑南町は資本金1,000万円のうち50%を出資しております。邑南町では、おおなんきらりエネルギーが、エネルギーの地産地消による、カーボンニュートラルを目指すうえで、重要な役割を果たすと認識しております。議員ご質問の町職員の派遣ですが、現在職員の派遣は法的にはできません。しかしながら、脱炭素先行地域事業の共同提案者でありますので、その共同提案者としての関与や、カーボンニュートラルに向けた事業の連携を目的とした、協議の場を今後積極的に持つこととしております。また、おおなんきらりエネルギーの財務と経営への関与の形でありますけれども、先ほど議員がお示しをされました、総務省が示す第3セクター等の経営健全化に関する指針に基づき、カーボンニュートラルやエネルギーの地産

地消による経済循環の確立を果たす一方で、経営の健全化に取り組むことも同様に重要視をしております。おおなんきらりエネルギー株式会社は、町が2分の1以上を出資している法人であり、法令の定めるところによりまして、行政が予算の執行の適正化を期するために、調査や報告を求めることができることとなっております。さらに、毎年度、経営状況を説明する書類を作成して、議会に提出する義務がございます。従いまして、行政としては、経営状況の把握や監査を行い、財務と経営の関与を積極的に果たしていくこととしております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。ちょっと私も勉強不足で、派遣というのがなくなってたというのは認識不足でした。しかし、共同提案者ということになると、いわゆるわかりにくいのは、共同事業者のおおなんきらりエネルギーがやっている仕事なのか、町がやっているのかというのが、なかなか見分けができないこともあろうかと思えます。いろいろと意見交換会等々でも、町民の皆様のご懸念があるのは、そういったところがですね、実際は町が運営しとるんじゃないかとかいうようなこともありますので、可能な限りこれもまたわかりやすく、公表をしていただきたいなということでございます。それから、最初の質問の中にありましたが、意見交換会の中でもあったのが、やっぱり農地での発電事業の活用っていうのを、有害鳥獣等々で耕作したくないから、やってくれないかっていうようなご意見も多々ありました。で、これは営農型太陽光発電の一連事例、全国で直近で15ぐらいあるんですが、本当に今やっております神紅のハウスの上に、全部パネルをつけてやっておられるようなところとか、それから、ちょっとびっくりしたのが、稲作の田んぼの中に高いのを立てて発電をしながら、おそらく農地転用等々の問題からやっておられるのかなということもあります。で、今いろいろと7番議員さんのところでも議論がありましたが、やはり高齢化になって、農業が厳しくなってきたというようなことも踏まえながら、あるいは耕作放棄地の対策等々で、これからこの事業が拡大していくようであれば、今の建物等々だけでなしにですね、発電事業のいろんな場所でのことも選定にさせていただきながら、あくまでも慎重な経営を町長、社長ですので間違いないと思えますが、進めていただきたい、というところでございます。本町もこういったことで全国的に注目をされて、そして、いろんな角度から事業も進めておりますが、やはり本町への定住もしてみたいとか人口の拡大に繋がる、そういったこの事業が繋がっていくことを期待を申し上げます。

して、質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 39分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号、漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。9番、漆谷光夫でございます。よろしくお願ひいたします。今日は、秋日和にも恵まれまして、本当に自然豊かな中で、豊作の実りの秋を迎えております。そういう中で私は生まれ育って、そして生活させてもらってることに、本当に感謝しております。それでは早速ですが、質問をさせていただきます。三つの質問を今回用意しておりますので、通告順に従って、順次質問してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。まず1点目は、石見和牛の存続について。2点目は、霧の湯の再開について。そして3点目は、アグリサポートのことについて。以上、3点について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、質問については、町長の答弁を前提に設問をさせていただいておりますので、そのへんのところ、よろしくお願ひいたします。7月5日だったですか、新聞報道で石見和牛の撤退ということが、JAのほうから発表がありまして、私も非常にびっくりしました。非常に残念なことですが、よくよく考えてみますと、JAさんにおかれましては、今日まで、石見和牛というブランド化され、そして本当に、押しも押されぬ食材として、今石見和牛があるわけです。そして、数年前ですが、矢上高校のほうへも繁殖牛として、1頭贈呈されております。そういう面からすると、JAさんの貢献度というのは、非常に大きい。それと、これから存続するに

いたしましても、やはり、JAさんのお力添えというのは、非常に大切なことだと思っておりますので、そのへんも含め質問させていただければと思います。まず1点目は、石見和牛は本当に、私個人的に思いますに、邑南町の代表的な食材というふうに、思っております。A級グルメという名を語られるのも、やはり、石見和牛という本当にブランド化した牛肉があるから、やはり、A級グルメとしての、やっぱり真ん中に、どんと石見和牛があることは、非常に大事なことだというふうに思います。そして、ふるさと納税においても、本当に返品の人気商品として、石見和牛は高い価値観を持っております。そして、飲食業の皆さん方におかれても、石見和牛をメニューにしたものを、どんどん提供されておりますし、また、石見和牛を加工し、そして新商品を発売されてる、このような業者もれます。こういう点から見ますと、本当に石見和牛というのは、今まで私も気がつかなかったわけですが、改めて石見和牛の存在感というものは、非常に、私はあるのではなかろうかというふうに思っております。従って、石見和牛の存続というものは、非常に、邑南町にとっても大事な課題であると、このように思っておりますが、町長とされましては、この石見和牛については、どのような価値感を持って見ておられるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 午前中に、環境問題とか、脱炭素の話がありましたんで、私も、議長さんも背広は脱いでもいいと言われてますので、背広脱いで、答弁いたしたいというふうに思います。石見和牛の価値については、今お聞きする限り、私も同感だと、いうふうに考えております。少し経過も申し上げて答弁いたしますが、石見和牛が生産される、肥育センターの第1号の肥育牛舎は、当時の石見町農協により、昭和49年に、石見地域の中野地区に建設されました。以後、今日、石見和牛肉としてのブランドの定着にいたるまで、事業主体である農協や、畜産に携わる農業者の様々なご尽力もあり、町としてもハードソフト両面の補助事業導入等の支援を行ってきたところでございます。また、学校給食においても、石見和牛の日というところで、給食にも定期的に出しているという、実績もございます。そういうようなことも含めて、現在石見和牛肉は、広く町民に愛されるとともに、町外の消費者や飲食店の評価も高いと聞いており、A級グルメなどの邑南町が進める、食を通じたまちづくりにはなくてはならない、地域資源となっております。先ほども話がありましたように、ふるさと納税額の中に占める、石見和牛肉を返礼品とした

納税額の割合は、令和3年度の状況で約7.8%。金額にして約1,325万円となっており、町の自主財源の確保にも、一役買っていると認識しています。このふるさと納税の実態については、川本や美郷についても、上位を占めているということでございます。このように石見和牛肉は、議員がおっしゃるように、本町代表する食材として、大切なものだというふうに価値を位置付けております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） そういう価値観があればこそ、邑南町長も邑智郡の町村会、美郷さん、川本さん、そして議長会も、早速JAのほうに撤回するように申し出されました。これは本当に、各町村の思いが詰まった、撤回を望む声を届けられた、というふうに思っております。さらには、島根県知事のほう、丸山知事のほうへも町村会、議長会を代表して、町長さんや議長さんが、丸山知事のほうへ要望されました。それはそれとしてですね、今回JAのほうから事業は撤退するが、譲渡を前提として考えていく。そして、後継者を探していく、という回答をいただきました。この点については、存続に向けて、少し明かりが見えてきたかなというような、私は、個人的には思っております。しかしながら、JAさんに丸任せということではなしに、ケースバイケースもありましようが、邑南町として、やはり、後継者探しや状況に応じた支援というものは、大切なことではなかろうかというふうに思います。施設も老朽化しております。支援体制や今後の課題ですが、やはり、邑南町は、この存続に向けて新しい利用者が決まったり、これをやはり石見和牛を存続していくために、町長はどういう決意でこれからの新しい事業者さんいますか、後継者さんに対して、そして石見和牛を存続するために、どういう決意で臨まれるのか。この点についてお尋ねしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 肥育センターの後継者探しや支援に、どのように町が関わっていくのか、というご質問でございます。初めにこれまでの経緯を、少し説明をさせていただきますが、肥育センターは、石見和牛肉の生産施設であり、子牛を生産する繁殖農家

の経営を支える、重要な施設と考えております。6月24日、JA島根おおち地区本部長から、私のほうへ、あるいはその後、美郷、川本両町長へ、JAの肥育センター事業からの撤退などの方針説明がございました。このため、7月8日に邑智郡町村会連名で、肥育事業からの撤退方針の撤回などの要望書を提出するとともに、邑智郡畜産振興緊急対策本部会議を設置したところでございます。このたびの回答は、この要望に対する回答で、9月5日にございました。回答の趣旨は、議員ご指摘のように、肥育センターについては、事業譲渡などによる、後継者確保を進めるというものでございました。本町の畜産振興や石見和牛肉のブランドを維持するためには、現在の状況では、肥育センター後継者の確保が、最重要課題と考えております。後継者確保は、JAが主体的となり進められますけれども、対策本部としても情報共有を進め、後継者確保に向けての支援についても、検討事項としたいと考えております。なお、JA任せにするのではなくて、3町がいかに連携をしてどういう体制があるのか、特に、後継者が決まるまでのところでも、将来の石見和牛肉の販売拡大について、行政として考えていかなきゃならないという思いの中で、9月7日に、第1回目の対策本部会議を3町首長集まりまして、JAも入りまして協議をしたところであります。そこでは、ある民間の業者の方から一つの提案がございまして、販売拡大をするための提案でございます。そうしたことも含めて、今後も協議を進めていきたいというふうに、思っております。対策本部には、島根県の参画もいただけますので、島根県とも連携し進めてまいります。おそらく、今の状況は、JAは島根県にも報告をされているというふうに、承知をしております。それから施設の老朽化でございますが、これは確認をしたところでございますが、今すぐここを直さなくてはならない、というようなものはないということを、確認をとってございます。そして、何よりも不安解消ということで、いわゆる、石見和牛改良組合等々関係者、早く説明をするようにということを、再三言ってるわけでありませうけれども、今日入りました情報では、今月16日、いわゆる管内の関係者一堂に会して、まず、JAが説明をするということを承っております。その後、同じことをまた各町ごとにですね、それぞれ関係者に説明をするというふうに、聞いております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。ただいま答弁がありましたように、関係部門、関係機関も一緒になって、というお話を聞きましたので、少し安心したところであります。次に

3番目の質問ですが、やはり存続存続といいます、やはり石見和牛というブランド名を残すと同時に、やはり頭数の確保も大事だと思います。名前は残ったが、やっぱり今以上の牛肉が出ていくということも大事だと思います。名は残ったが、頭数が減ったということでは、なかなかよろしくないかなという気がするわけですが、肥育センターだけで、これは維持できるものでもありません。裏を返すと、子牛生産者があつてのことです。また、子牛生産者から申し上げると、やはり肥育センターがあれば成り立つということで、やはり、畜産振興そのものをしっかり、これからは町としても考えていく必要があるかなというふうに、思っております。飼料も高騰する中、やはり町内で飼料を賄うシステムとか、そして県が今言っておりますように、耕畜連携、耕すほうと畜産のほうがお互いに連携して、うまく農業振興していくというようなことが、今言われております。この前もテレビでちょろっと見たわけですが、島根県も今年ですか、確か7,000万ぐらいの予算づけをしていこうではないかというようなことも、言われております。やはり畜産の振興といいます、先ほど来申し上げますように、石見和牛をとおしての、邑南町の産業振興もかかってきますので、そのへんも含めてこれから邑南町として、いかに畜産振興を図っていくのか。このへんのことについて、お聞かせいただければと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 町内の畜産農家や矢上高校などと連携した畜産振興について、述べさせていただきます。肥育センターが地元にあることにより、繁殖農家は、地元で生産した子牛を買ってもらえる安心感がございます。また、矢上高校の産業技術科には、和牛の繁殖技術の習得を目的とした動物コースがあります。地元農家やJA、県、町とともに、石見和牛プロジェクトが立ち上げられ、調教の研修や受精卵移植技術研修なども、行われています。地域の産業に結びついた人材育成が進められているところです。このように、畜産振興と肥育センター事業には、農家や矢上高校が、密接に関係しています。議員お考えのように地域の畜産の振興については、畜産農家や矢上高校と連携して取り組む必要があると、考えております。今話になっております、畜産肥育センターの後継者にも、こうしたご理解もいただくよう働きかけをしていかなければならないと、考えています。肥育センターを中心に、管内の農家、あるいは矢上高校、関係機関が一体となって、畜産振興に取り組むべきと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 畜産農家さんはもちろんのこと、今はですね、矢上高校、邑南町、JA、そして島根県の農林振興センター、4者で協定を結んでおられますが、そういうところもしっかり連携をとりながら、やはり新たに未来に向けて、畜産業の振興に向けてスタートしていただければ、というふうに思っております。石見和牛については、これで質問を終わります。次に、霧の湯の再開の目途はということで、あげさせていただいております。この質問については、少し辛口ちょっと苦言を呈するような質問にもなるかと思いますが、やはり、町民目線に立っての質問でございますので、そのへんはご理解いただきながら、ご答弁をいただければというふうに思います。1月17日から現在まで約8か月間、邑南町の公的施設、霧の湯並びに香遊館、レストランいいますか食事処が、今閉館となっております。町民の皆さんからは、非常に厳しいお言葉をちょうだいしております。昨年ですか、リニューアルで、間違いなら悪いわけですが1,600万ぐらいかけて、リニューアルしております。町は税金を使って一生懸命直したりしんさるが、なかなか町民として、霧の湯の温泉として利用させてもらう機会がないではなかろうか、というふうにも言っておられます。町に対してももちろんですが、議会、私に対しても、お前ら一体何しとるんか、もうちょっと霧の湯の再開に向けて、しっかり努力せんかいというような、厳しい厳しい言葉もいただいております。やはり、6月の議会でも申し上げましたが、公の施設として、町民の福祉増進をまず一に考えて、再開することが大事ではなかろうかというふうに思います。現時点では6月議会以降、これとって再開に向けての新しい対策や、いろいろな再開に向けてどうするかというようなことも、我々は受けていないわけで、本当に町民の皆さんはもちろん私自身も、本当にこれからどうなるんだろうかというふうに不安を持っておるところであります。まず1点目に、霧の湯の再開に向けて、霧の湯の今閉館してることについて、町民の皆さんから、私どもはいろいろ厳しいお言葉をいただいておりますが、おそらく町長のほうにも、そういう内容の声は届いているんじゃないかと思うんですが、この点について、町長はどのように受けとめておられるのか。この点についてお聞きします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** 霧の湯、香遊館の再開でございますが、この点については、漆谷議員さんからも、町民の方からいろんなお叱りの言葉を受けてるということで、大変にご迷惑かけてるという気持ちでいっぱいです。これは、それぞれ議員さんも、想到であろうというふうに思います。そういう中で私の気持ちも、条件さえ整えば一刻も早く再開をしたいわけですが、諸事情でなかなか条件が整わないということでもあります。このことについては、この議会でも産業建設常任委員会を中心に、折々ふれているわけですが、今の霧の湯、香遊館については、当初から指定管理料払ってないということがございます。当時は、指定管理料もらわなくても、経済が上向きの時には、やっていったという実績があるわけですが、今回こういうふうに、様々な事情で物価の高騰、燃料費の高騰、あるいはコロナの状況ということで、当時とは相当状況が変わっているということも申しあげている中で、第一義的には指定管理者であるウェルスさんの、やはり考えを聞いておかなきゃいけないということで、もう随分前から聞いておるわけですが、なるほど指定管理料ゼロではやっていけないということが、私どもとしてはわかりました。その数字も、産業建設常任委員会ではお示しをしている、というふうに思っております。従って再開するためにはウェルスさんが、後ほど課長も言いますけども約3,000万近い指定管理料を要求されている。もちろん精査をしておりますけども、3,000万近いものに対して、指定管理料を払ってまで再開をしていくのか。払うとすれば、財源はどこから捻出するのかということが、今常任委員会でもお示しをして、議論の最中だろうとこういうふうに思っております。一方、その財源がなかなか厳しいということになれば、じゃあその再開に向けて、どういう道筋でやっていくのかということも、あわせて議会のほうでも議論いただいている、というふうなことを承知しております。やはり、この再開については、再開をしたけれども、また、経費がかかるってということで、またすぐやめるということでは、まずいわけでございます。そうした今申し上げたような課題をどうクリアしていくかということ、しっかり、議会でも議論いただいているわけですが、私どもにある意味では指導いただき、そして一つの方向性として、将来にわたって再開できるような条件整備をどうするかということの、時期に来てるんじゃないかなというふうに感じております。できるだけ早くですね、その方向性を見出すように、また議会にもご相談をしていきたいなと、こういうふうに思っております。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 2番目の質問にも、触れていただいたような気がします。6月議会で、私はこの場でやはり質問したときに協議をしていく、そして指定先の指定管理者との意見や条件を、いろいろ議会に示しながら、しっかり議会で議論していただいて、そして再開への道筋をつけていきたい。こういう趣旨の説明をいただいたかと思います。私が申すのは、非常にこの、これが先送りしても、なかなか解決できる問題の趣旨の問題ではないというふうに思いますので、町民の皆さんも言われておりますし、私も思うわけですが、もう少しやはりスピーディーに、やっぱり、問題解決に対しての対応や対策をとっていただきたいと同時に、指定管理料はさておいて、やはり経営努力や経営内容等々も、我々に示していただくべきではなからうかと思えます。今コロナ禍や物価高騰で、本当に各事業所さんは、いろんな企業努力やいろんな工夫を凝らして、一生懸命頑張っておられます。霧の湯とて、やはり、まず大前提は、やはり企業努力、運営努力をしっかりとやらせてもらうことも、私はまず必要なことではないかというふうに思います。6月の議会で町長は、霧の湯とレストランは切り離して考えるべきだ、というような答弁をいただきましたが、私は違うと思うわけです。このぐらいの規模ですと、やはり、しっかりと事業所内でお互いに相乗効果で、お互いに融通しながら全体として企業が成り立っていく、このようなことを、やはり考えていくべきではなからうかと思えます。これから、やはり議会に指定管理者のいろんな、先ほど言われた管理料のこともありますし、町は町でいろんな思いがあると思えますので、やはり早急に常任委員会もですが、全体で考えて議論できるような場があればという、早く作っていただければというふうに、私は思っておりますので、町民目線第一、やっぱり町民のことをまず第一に考えた、霧の湯の再開を目指していただきたい。我々も努力しなければならぬ、というふうに思っております。この問題はこれで終わらせていただきます。それで3点目です。アグリサポート隊についてであります。いわゆる、おーなんアグリサポート隊員を、邑南町は今募集をかけて、平成26年から令和4年度までに、31人の研修生を受け入れております。これは担当課からいただいた資料でございますので、間違いありません。ただ、前から気になっただけですが、定住率そして就農率、非常にちょっと問題があるのではないかなあと、思っております。やはりその原因は何かなと思うわけですが、やはり研修生の皆さんは、遠くは関東。愛知県。そして関西方面。広島。九州。全国に自治体も数多くあるわけですが、その中で邑南町を選んで来られた人ばかりであります。邑南町がいいところだから、あこへ行って就農研修して、いずれは邑南町で農業しながら、邑南町に定住したい。このような志を持って、皆邑南町に来られた方ばかりであります。しかしながら、問題点は先ほど申し上げましたように、定住率に結びつかない。定住率は68%ぐらいだというふうに、聞いて

おります。就農率が26%。見方によって違うかと思いますが、違ったらまた担当課のほうで訂正いただければと思います。それと、まず問題なのは、農業を目指してこられたのに、なかなか農業に従事されておられない方が、随分おられます。いろいろ分析する必要がありますし、この原因は何だろうかなあと、前から思っと思ったわけですが、この前ちょうどいろんな機会がありまして、研修生の皆さん4、5人と話す機会がありました。研修生の皆さんは、少しずつ、控え目ではありますが、やはり、ご意見や悩みを言っていただきました。やっぱり相談。担当課としての相談の窓口の問題。あるいはサポート体制の問題。それから地域に溶け込むいきますか、地域交流が不足しているとか。また、研修生同士の交流がないとか。住む家の問題。就農するにしても土地の問題。もろもろの問題があるわけですが、やはりそういうことを、一つずつ丁寧に、研修生の皆さんと、やっぱり話し合いながら、サポートしながら、いかなければならないのかなというふうに思いました。担当課とすれば、いろいろもう相談も受けとる。サポートもしとるつもりかと思いますが、やはりつもりでは駄目なわけで、研修生がしっかりサポートしてくれる。相談にのってくれるというような実感として、受け止めてもらうような状況に持っていけないと、せっかく邑南町の農業従事者も高齢化、あるいはどんどん従事される方が減っていく中、そういう部門をこれから背負っていただける、本当に大切な研修生でございます。それと定住にしてもしかりであります。3人、4人ずつでも10年経ったら40人の人が、ここに定住いただけるわけです。総務省もそういうことを前提に、やはり、この地域おこし協力隊というものをやっぱり推進しとるわけです。この前も新聞に、2、3日前載っておりますが、2026年頃には、今の6,000人体制から1万人体制に持っていくというふうに、総務省の力を入れようとされています。やはりそういうことを考えますと、しっかりと、このアグリスポート体制や地域協力隊というものをしっかり活用して、邑南町の人口問題や農業の担い手問題、これに対してしっかり対応していくべきではないかと、私は思うわけですが、今の研修生に対しての対応は、本当にしっかりできているのかどうか。この点についてと、これは私の提案ですが、もっともっと地域交流や、研修生同士の横の繋がりを大切にするような、交流会を設定すべきではないかというふうに思うわけですが、この点についてお答え願いたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 初めに、現在のアグサポ隊のサポート体制について、

説明をさせていただきます。現在、アグサポ隊の研修生ですが、7期生が5人。8期生が3人。9期生が4人。総勢12人がブドウ又は野菜等の作目で、就農に向けた研修を行っております。生活等総合的な相談やサポート体制につきましては、産業支援課及び町独自の就農支援アドバイザー、町職員の神紅サポーター、神紅というのはブドウの神紅です。サポーターにより、構築しております。さらに栽培指導においては、県農業普及員、JAの営農指導員にも、実施していただいております。週1回はミーティングという形で一堂が会い、研修生の間でも情報共有がされていると、考えております。またここ2年間、コロナで実施できていないんですが、新規就農者交流会というものがございまして、これはアグサポ隊に限らず、就農5年目の皆さんの交流会になります。これには研修生のアグサポ隊も参加をしていただいておりますが、コロナが落ち着きますと、こういった交流会も再開をしていきたいというふうに、考えております。また、就農されたあとにつきましても、農地の担当。それから経営技術の担当。資金面の担当を、JAあるいは農業委員会、農地中間管理機構等関係機関で組織いたしまして、農業者ごとに担当者を選任いたしまして、町の担い手の担当者とともに、5年間毎月1回訪問などを実施しております。研修生の地域交流につきましては、新型コロナウイルスの影響による交流の場の減少で、交流機会がつかれていないのが現状です。ですが、地域の農業法人等の交流会の開催や、今年の神紅の収穫期にあわせて、地域の方と目合わせ会なども開催し、交流をしております。今後につきましても、地域への開放イベント、オープンファームを来年の収穫期に向けて開催を計画したいと、考えております。アグサポ隊の活動状況や神紅の取り組みを、より町民の方にわかっていただくように、取り組んでまいります。議員ご指摘のように、研修生には様々な思いとか、状況とかありまして、必ずしも就農とか定住に結びついてない場合がございます。一人一人の思いをですね、しっかりと丁寧に対応して、画一的でないような対応ですね、進めていまして、今後の研修生への対応のほうを、改善してまいりたいというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。先ほど申し上げましたが、やはり今いろいろやっておりますが、やったつもりでは駄目なわけで、やはり相手にとって、それがどう思われているか。それが非常に有効な交流会にしても、相談会にしても、なってるかどうか。要はこの実績実数として、なぜ現れないか。いい数字が出てこないかいうことを、しっかりと

受けとめ、これからやはり、しっかりとした研修生に対してのサポートや、いろいろな交流にしても、それを進めていただければならない、というふうに思います。すべては実数でありますので、そのへんをこれからしっかり押さえてもらって、これからの課題としていただければ、というふうに思います。最後に町長はこの研修生制度、定住率や就農率、先ほども申し上げましたが、なかなか農業を目指してこられたのに、なかなか農業部門でなしに、違う仕事せざるをえないというような状況について、町長はどのように思っておられるのか。やはり、これからこの制度を進めるならば、しっかりとそのへんを分析した上で、これからこの制度を活用していく必要があると思うんですが、町長はこのへんあたりをどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議員ご指摘の、定住化率は68%だけでも就農率が26%。こういうギャップを、どう埋めていくのかっていう話だろうというふうに思います。過去のアグサポ隊っていうのは、本人のご希望で、栽培品目というのを決めてきてるわけですが、最近では、特に神紅ブドウの神紅というのものにも、一つの目玉として応募いただいているという中で、今回12人の方がブドウ又は野菜などの作目で、勝負したいということであります。先日も、神紅の試作品をいただきましたが、3年目の神紅のブドウでした。非常に甘みが強くて、あと数年先には、期待ができるものになるんだろうというふうに、大いに激励をさせてもらったわけでありまして。その中で、アグサポ隊の意見交換する中で、やっぱり自分は将来この神紅に絞って、ブドウを勝負していくという方もおられれば、ブドウだけではどうも不安なんで、ブドウプラス野菜で勝負していきたい。そういった方もいらっしゃるわけでありまして。課長が答弁しましたように、やはり個々には、その人たちの思いってのはそれぞれあるんだろうと思います。いずれにしても、この就農率を上げるためには、サポート体制も大事でありますけども、しっかり、本人の希望する栽培品目を聞いて、しっかりフォローしていけば、まだこの就農率が上がってくるんじゃないかな。いずれにしても、この神紅の担い手を作っていかなければ、せっかく県から邑南町ご指定をいただいた経過がございますので、ここは何としても増やしていって、成功に導きたいなど、こういうふうに考えてございます。またそうは言っても、なかなか条件がそろわないから、自分は農業はちょっとリタイアするんだけど、邑南町に住みたい。でもちょっと農業やりたいねというような方々に対しても、最近では事業協同組合というものを

設立しております、すでに数名の方に雇い入れをさせていただいておりますけども、農業しながら、冬場は別の仕事をやるとかですね、副業というものもメニューとしては考えておりますので、様々な方に対する対応を丁寧にとっていくことが、定住化率に繋がっていくんじゃないかな、というふうに思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 品目のことも出ました。それで先ほど来申し上げますように、畜産の問題もありますので、やはり、そういう畜産の面の、やっぱり後継者づくりも、神紅も大事ですが、農業全般にわたって、そういう研修生を呼び込み、そして邑南町に定住してもらう、このようなことをしっかり進めていただければ、というふうに思います。以上で少し早いようですが、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時25分とさせていただきます。

—— 午後 2時 6分 休憩 ——

—— 午後 2時 25分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、鍵本議員、登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。2番、鍵本亜紀です。よろしくお願ひいたします。稲穂が黄金色に輝き、コンバインの音が、さわやかな風に乗って響いてきます。朝晩は冷え

込み、霧に包まれる季節がやってまいりました。今年は、稲が豊作だということで、毎年田んぼに入り収穫までいそしんでおられる方々には、本当に頭が下がりますし、この恵みを与えてくださる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。では早速質問。今回は有害鳥獣のことについて、お尋ねしたいと思います。我が家もささやかながら、田んぼをやっております。手植えの手刈りなのですが、我が家の分ぐらいはと、毎年頑張っております。今年も植えたのですが、電気柵の効果もむなしく、残念ながら8月の末に、全部イノシシに食われてしまいました。今年は夏まで、ほとんどイノシシもシカも見かけることがなかったので油断していましたが、我が集落だけでなく、町内あちこちでも畑へも被害があった話を聞きます。昨年度からですか、担当課のほうからけもの新聞というものが広報とともに配られるようになって、まずは、自分たちでできることからということで、被害を防ぐために参考にさせていただいています。これは、とっっても見やすく、町民の皆さんの参考になっていると思います。電気柵の効果的な張り方や、イノシシを寄せつけない工夫など、大変勉強になります。特に、草刈りをちゃんとしてイノシシの住みかにさせないようにという、これは大変耳が痛い文言なんですけれども、せっかく刈っても草は伸びますし、今年は例年よりも草の勢いがすごいような気がします。言い訳をしても始まりませんが、実際のところ、なかなか手が回らないのが現状です。鳥獣害の被害は、ここを邑南町に限ったことではありませんが、県とも協力して、邑南町ではニホンジカ重点捕獲事業を継続中だと思います。現時点での、効果や実績について、教えていただけますでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 令和4年度、今年度邑南町内で実施している、県のニホンジカ対策事業は、ニホンジカが急増している地域で捕獲活動を行う、島根県指定管理鳥獣捕獲等事業。それから、生育密度が低い地域での効果的な捕獲方法を実証している、効果的捕獲促進事業。それと、夜間に強力なライトで生息頭数状況を調査する、ライトセンサー。この三つの事業を実施していただいております。一つ目の、指定管理鳥獣捕獲等事業ですが、令和元年度は、活動期間30日間で捕獲頭数5頭。同時にイノシシが2頭捕獲されております。令和2年度は、60日間で15頭。同時にイノシシが9頭捕獲されております。令和3年度は、83日間で41頭。同時にイノシシが12頭捕獲されております。効果的捕獲促進事業ですが、令和2年度は、誘因型くくり罠において、20日間で3

頭。忍び猟において22頭。令和3年度は、誘因型くくり罠において、20日間で2頭となっております。こういった実績がございます。それから最後のライトセンサスですが、これは車を夜間に1キロ走らせてまして、その間にニホンジカが何頭目撃されたかということのカウントしていきます。これ24年の調査では、1キロあたり0.55頭でしたが、平成30年の調査では、1キロ当たり2.29頭と増加しております。平成31年は1.68頭。令和2年は2.18頭とほぼ横ばいで推移しておりましたが、昨年度令和3年の調査では、1キロメートル当たり、3.45頭が目撃情報となって、ニホンジカの生息数は、増加傾向にあると思われまます。また、昨年度まで実施しておりました、中国山地ニホンジカ捕獲事業につきましては、邑南町鳥獣被害対策協議会が行い、令和元年度は、捕獲班員4名で10頭が捕獲されております。令和2年度は、捕獲班員16名で58頭が捕獲されております。令和3年度は、捕獲班員16名で125頭が捕獲されております。このように、年々捕獲頭数が増えてきております。この事業につきましては、昨年度の令和3年度で終了しましたので、今年度より、町のほうで県の単独事業を活用して、ニホンジカの有害捕獲を促進するため、有害鳥獣捕獲班員への捕獲奨励金に、埋設処分費を上乗せして交付する事業を行っております。各事業の実施状況の結果等については、県から報告をしていただいております。有害鳥獣捕獲班へもその報告を行っております。特に、効果的捕獲促進事業については、捕獲事業実施者のほうから、捕獲の方法とかその捕獲の状況などを、邑南町の鳥獣被害対策実施隊の研修として実施をいたしまして、捕獲頭数の増加効果があったものと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。いろいろ調査をすることで、生息数など、大まかでも実態がわかるようになった、ということでしょうか。捕獲数が増えたとしても、生息数が増えていけば、結局あまり減ってないのかなと。決して、生息数が減ったということにはならないんだと思います。農作物だけじゃなく、シカは幼木の新芽や皮を食べますから、林業への被害も深刻です。何とかしなければいけませんね。もう一つ気になる話なんですけど、シカ、イノシシだけでなく、外来種のヌートリアやアライグマも増えてきているそうです。口羽で狩猟されている方も、今年はアライグマを見かけるようになった、とおっしゃっています。我が家でも、かぼちゃにゴルフボールぐらいの穴があいており、中身を食われているんですね。これ、きっとアライグマだっていうことで、今罠を仕掛けている

ところですが、申し遅れましたが、私も狩猟免許を取得して3年目です。せっせと罠を仕掛けてはいるんですが、ほとんど実績はないんですけれども、イノシシやニホンジカ、サルに対しては、捕獲報償金というものがいただけます。ですが、このアライグマやヌートリアを捕っても、邑南町ではこの捕獲報奨金は出ないんですよ。このへんの理由なんかを教えてくださいたいと思います。

**○白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

**○白須産業支援課長（白須寿）** 議員ご指摘のように、町内でも、アライグマやヌートリアによる被害が発生しております。今年状況を、ちょっとご紹介させていただきますと、アライグマについては、先ほど議員ご説明のように、口羽のほうで多く発生して、捕獲されたケースもあるようでございます。また、ヌートリアにつきましては、中野の幸米周辺。あるいは、田所の馬野原周辺で、捕獲があったというふうに聞いております。聞いているところでは、家庭菜園などが大きな被害を受けておられる、というふうに聞いております。このように、アライグマ、ヌートリアの被害によりまして、農家の皆さんの営農意欲の減退を招いているということは、承知をしております。ただ一方で、邑南町では鳥獣対策としまして、イノシシ、それから先ほど、なかなか減少の傾向も見えないというニホンジカ、あるいはニホンザルの捕獲を奨励金の対象としております。しかしながら、農業の被害は、依然として収まるどころではございません。このような状況ですので、奨励金の、町の予算につきましては、最低でも現在の内容、規模で確保したいと考えておまして、その中で新たな鳥獣を対象に加えることは、現在のところ考えておりません。アライグマ、ヌートリアにつきましては、イノシシなどと違いまして、特定外来生物捕獲講習会という講習会を、毎年受けることで、狩猟免許がなくても、町内のどこでも誰でも、捕獲できるようになります。お困りの町民の皆さんにつきましては、ぜひこの講習会を受講していただきまして、対策を講じるとともに、町の鳥獣対策にご協力をいただきたいと、考えております。

**●鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。今の、アライグマやヌートリアは、家庭菜園への被害が中心だということで、イノシシやサルやシカを優先されていることは、よくわかりました。でも例えば、益田市では、アライグマ、テン、ヌートリア、アナグマ、タヌキ、イタチなどでも、報奨金が出るようです。どれも増えすぎては、作物を荒らすものばかりですし、特定外来種である。つまり本来、日本にいないはずの、いてはならない、アライグマやヌートリアに関しては、町の令和2年度の鳥獣被害防止計画にありますように、町内から一掃することを最終目標とするのなら、積極的に捕獲していくより方法はないのではないかと思います。先ほど課長が言われました、特定外来生物防除確認許可に基づき、町内のヌートリア、アライグマの捕獲を年1回講習会を条件に許可というものですよね。年1回の講習を受ければ、ヌートリアやアライグマを、捕ってもいいということだと思います。できれば、ヌートリアやアライグマも、報奨金が出るようにしていただいて、年1回の講習で捕ってくださる方にも、勉強してお金を払った狩猟者と一緒ということでは困ると思うんですが、少しでも、いくらか出るようにしてもらえると、捕獲数が増えて、町内から一掃するという目標達成も、近づくのではないかと思います。というか、そうでもしないと増えるスピードが速いですから、追いつかないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** はい。先ほど、アライグマ、ヌートリアを、奨励金の対象にすることについては、現在のところ考えておりませんと申しましたが、鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策協議会とか、先ほど議員もおっしゃられました、鳥獣被害の防止計画ですね、そういった作成の段階で、様々な方の意見を聞きながら計画を作成したり、協議会を開催したりしております。そういった中でいろいろ意見を伺いながら、引き続き検討もしてまいりたいと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。この有害獣であっても、この捕殺するという行為は、

せっかく作った作物を食われるという怒りが、この原動力になっているとはいえ、本当は人として、決して残酷のことはやりたくない。良心とのせめぎ合いなんですね。でも、やらなければ、どんどん獣が増えて人の暮らしが成り立たなくなる。この邑南町において、大変な重要なことだと思っています。実際のところ、この良心とせめぎ合いながらも、有害鳥獣駆除ということで仕掛けているのですが、捕れたら捕れたで、また大変ですね、皆さん、やり方もいろいろとあると思いますが、私のところでは、まず止め刺しをして、猟友会の方を呼んで写真を撮ってもらったり、証明書類を作ってますね、それから、例えばイノシシなら血抜きをして、水につけて1日冷やして、次の日に解体となるのですが、まず、その日の予定が狂います。シカは、このへんの方はあまり好んで食べないようですが、イノシシはおいしいです。獣さんによっては、食べるものや食べられないもの、おいしいもの、おいしくないものもあるようですが、ヌートリアはおいしいそうですよ。基本的には、解体して、肉にして、ありがたくいただかないことには、命に対して申しわけないですし、命を奪う心の痛みを癒やすためには、美味しく食べることをしないと、辛いです。獣たちも浮かばれません。次の日は、予定を変更して解体、それも3人でやっても2時間はかかります。このへんは改善の余地はあると思いますが、つまり大変なんだっていうことが言いたいんですが、さらに狩猟免許を取るのも、捕獲器具、罠や仕掛けのたぐいもお金がかかりますし、猟友会の会費なども考えますと、なかなか経済的にも負担です。捕獲して報奨金がもらえるくらい、頑張ればいいのですが、そうなるには豊富な経験と技術が必要です。これも、例えば猟友会の皆さんも、お勤めされてる方も多いですし、自営業の方もおられますが、狩猟一本でされている方は、私の知っている限りおられません。以前、瀧田議員も言われていたのですが、地域おこし協力隊制度を活用して、専従で狩猟に携わってくださる方に来ていただくことは、できないでしょうか。毎日の見回り、仕掛けの管理、捕れていたら解体ということも、専従でなら対応できますし、獣たちの行動範囲や、その時その時の状況なども把握できますし、獣に集中できれば、今は仕事が忙しいから仕掛けられんのかなというようなこともなく、捕獲数も増えると思うんですが、いかがでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 初めに、邑南町での有害鳥獣の捕獲に係る人員の状況です。邑南町では、有害鳥獣対策を集落全体で取り組んでいただけるよう、体制づくりの

ため、箱わなの購入助成や狩猟免許取得補助などにより、有害鳥獣捕獲範囲の増加に繋がるよう支援を行っています。捕獲範囲の補助を行う、有害鳥獣捕獲補助員の研修は、今年度69名の受講がありました。ニホンジカの捕獲については、くくりわなによる捕獲が中心となっていますが、有害鳥獣捕獲班員140名いらっしゃいますが、このうち、ニホンジカをくくりわなで捕獲したものは、約25%となっています。専従の捕獲員を新規に確保するより、こういった捕獲班員の技術の向上により、捕獲率を上げ、捕獲頭数を増やしていくことが、効果的ではないかと考えています。アライグマ、ヌートリアにつきましては、先ほど毎年実施される講習会を受講することで、狩猟免許がないものでも、年間を通じて捕獲が可能となっておりますが、今年度の受講者は、59名いらっしゃいました。また、今年度の、新規の有害鳥獣捕獲班員は、14名となっております。専従の捕獲員として、地域おこし協力隊の活用をとのご提案です。地域おこし協力隊の任期は、原則3年間と限定されています。有害鳥獣対策に専門的な協力隊員は、地域に密着して対応する必要があるため、信頼の構築や人数も必要となってきます。取り組みの経験や、なりわいとしてやっていけるかという課題もございます。よって、専従の捕獲員としての地域おこし協力隊の活用は難しいのではと考えており、現在のところは有害鳥獣捕獲班員や捕獲補助員等を確保、増加のための施策を実施して、対応していきたいと考えています。ただし、現在、農業に携わる地域おこし協力隊の方が、定住と就農を機に自らのほ場の鳥獣対策として、有害鳥獣捕獲班員に関心を持ってもらえることは、可能性としては十分あると考えております。以上です。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。たくさん新規に頑張っておられる方がいらっしゃるようで、とても心強いです。私の周りでは、やはりお年寄りが多かったり、新規にされる方があまりいなかったりするものですから、若い方にでも興味をもってもらって、どんどん参入していただけたらなと思います。この専従の方も、今お願いしたんですけれども、もう一つ、解体処理施設をお願いしたくて。最近、食糧危機が来るぞという思いが、頭から離れないんです。戦争に始まり、今の世界情勢を見ますと、あらゆる資材が不足による高騰とかですね、石油もないですし食糧も入ってこないですし、輸入に頼りがちな日本は、今後いろいろなものが不足して、立ち行かなくなっちゃうんじゃないかと。そんな心配が毎日本当気になって仕方がないんですけれども、町長も言われているとおり、これからは

自給でき自立できることが大切だと思います。今日の和田議員のお話にもありました、持続可能な農業を実現するためにも、この有害鳥獣の問題は大事なことだと思っています。せっかく作っても獣に食べられてしまったのでは、どうにもなりません。なので、将来の食糧危機も見据えて、町内で捕れたイノシシやシカを肉にして、町民に供給できればなどと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 解体をして、肉にして、保存をして、その町のブランドにしていくっていうのは、今でも大事な事かなというふうに思っておりますが、その前に、やはり鍵本議員さんが一生懸命おっしゃってるように、今の有害鳥獣の被害をどうしてくれるんだと、いうところが一番大事な点ではないかなというふうに、思います。令和3年度の決算を見ても、誰ひとり取り残さない支え合うまちづくりを標榜しても、まさにこれは、ほっとけば村が消えるみたいな話だというふうには思って、深刻に思っております。この有害鳥獣の被害っていうのは、本当に新町邑南町になってからも、むしろ減るよりも増加する一方でして、なかなか抜本的な解決策がないということで、非常に苦慮してる問題でもあるわけでありまして。最近では、よくマスコミ、テレビも出るんですが、札幌や東京や大阪にイノシシが出て暴れている。あるいは、サルがどんどん出て都市にも被害を及ぼしてるって。これは、そういうことを見ると、この問題はもう都市も地方もない、大きな大きな問題だろうというふうには、認識をしております。と同時に、やはり作ったものが食べられる、そしてそこに人が住まなくなるということは、国土が荒廃していくということにも、なるんだろうというのがあります。従って、国の今までの補助制度で本当にいいのかどうか、抜本的に、我々も国に訴えていく必要があるんじゃないかなと。奨励金だとか、それも今は大事かもしれないけども、それとて、なかなか厳しい問題があるんだろうというふうに思います。従って都市も地方もない、あるいは国土が荒廃していくということを、国がほっとくということは、非常にこれは国の不作為でもありますし、ここをやはり、どういう制度になるかってのわかりませんが、解決策に繋がっていくような制度構築を、再構築をしてもらいたいというふうに思っております。このへんについては、また議会の皆さんともどういう制度が本当にいいのか、邑南町だけではないわけですから、議論をしていきたいなというふうに思っております。例えば、結局捕獲班であるとか、狩猟免許のこととか、結局人がいなきゃ駄目だし、そこに人がいて初めて防

げるっていう問題です。けども、その狩猟だけではなりわいとして、やっぱり生活できないっていう問題があります。なりわいとして生活できるようにするためには、国としてどう考えるのか、職業として狩猟がなりわいとして成り立つような制度は、どうあるべきなのかというところを、やはり私は根本的に求めていかないと、いわゆる持続可能、あるいは恒久的な制度には、ならんだろうというふうに思います。そういうことを考えると、国土を保全すると、大きな観点に立てば、そういった人たちを、やはり全国から各地方へ呼び込んでいくのは当然でありますけども、そこに十分な、ある意味では準公務員的な考えでもって、いわゆる防衛隊というような名前の中で、しっかり準公務員的な位置付けの中で、生活が成り立っていくような、やっぱり大きな制度変革が必要ではないかなと私は思ってます。今、森林環境譲与税がございます。令和7年度から、いよいよ国民から税を等しくいただくという格好になります。そうしますと、邑南町でもこの税の使い方というのが、問われているわけでありまして、その税の使い方についても、こういうところに手当ができるのかどうか。私は、やっぱりやっていくべきだろうと思います。様々なやっぱり議論をしていく、まさに国に訴えていく時期にきてるのかな、という感じがしております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。町長ありがとうございます。国土の保全という意味で、やはり国としても取り組むときがきてる、ということですね。そうですね、国として、そういう制度を今からいろいろ考えてくださって、確立してくださって、それができてくるまでの間も、やはりこの被害がずっと減ることなく続くのだと思います。私ちょっと、もう一つ提案したいことがあるので、言わせていただいてもいいでしょうか。今捕獲することを、ずっと話してきましたけれども、山里に人が住まなくなってきたってことで、結局、山が荒れ、人と獣とのこの境界線がなくなってきた、獣たちも人里へおりてくるのだと思います。ある程度、やはり共存ということも考えたいなとか。最近のヤフーニュースで、長野県の小谷村というところで、サル被害がゼロになったという話がありまして、集落でヤギを放し飼いにするんだそうです。ヤギといえば、私の代名詞みたいにもなっておりますけれども、我が家でも飼っておりますが、つないで飼っているからでしょうか、効果はあんまり見られませんが、ヤギはこの目が合うと、じっと見る習性があるんだそうです。これは、とりあえずサルに対して効果があったということで、イノシ

シやシカでも効果があるのかわからないんですけども、そういう感じで、獣たちをこう憎まなくてもいいような方法も、考えていきたいなと思うんです。個人の範囲でのこの防護柵の支援なども、個人ではハードルが高すぎるので、検討していただけないかなと、そういうことも考えました。今町長が言われたように、国のほうで検討していただくということになると、ちょっと私も話しづらくなっちゃったんですが、邑南町は86%がやはり山ですから、農業林業が大切な基幹産業にもなります。お勤めの方でも、米や野菜は作っておられる方がほとんどですし、獣含め、この大自然が邑南町のいいところなんだと思います。でも、獣が増えすぎては困ります。やはり邑南町においては、この避けては通れない、放置すれば本当に取り返しのつかない問題だと思いますので、町長今まとめてくださったんであれなんですけど、さらに、持続可能な暮らしを目指す邑南町として、取り組んでいただきたいなと思います。私も頑張って捕獲します。すいません。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。終わりですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

—— 午後 3時 00分 散会 ——